

# 安全報告書

西鉄バス筑豊株式会社

2025年度

## 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

弊社におきましては、「最も優先されるのはお客様の安全である」を決して忘れず輸送の安全に関して以下の取組みを行っています。

### 西鉄グループ安全に関する基本方針

私たちは、西鉄グループ企業理念において「安全の確保」を第一の使命としています。私たち一人ひとりが、自らの責任と役割を自覚し、お客様からの信頼に応え、社会的責務を果たしてまいります。

- (1)安全を何より最優先する組織・風土の構築
- (2)安全マネジメント体制の確立と継続的改善
- (3)安全を支える従業員の能力向上と健康の確保
- (4)お客様の安全を第一に考えた商品・サービスの提供
- (5)お客様との安全に関するコミュニケーションの推進
- (6)基本方針に基づく施策の確実な実施と法令の遵守

以上の方針に基づき、「安全の確保」に向けた不断の努力を重ねてまいります。

## 2. 2024年度 輸送の安全に関する目標および達成状況

### 2-1 輸送の安全に関する目標

2024年度の輸送の安全に関する目標は、バス事業における総合安全プラン2025に基づき、下記のとおり定めております。

①有責事故	7件以下
②有責死亡事故	ゼロ
③有責人身事故	1件以下
④有責乗客負傷事故	1件以下【特に貸切はゼロ】
⑤飲酒運転による運行	ゼロ
⑥重大有責事故	ゼロ
⑦横断歩道上の歩行者との有責事故	ゼロ
⑧乗務中の携帯電話に関する不祥事	ゼロ

(①,⑦,⑧については西鉄バスグループ独自目標)

### 2-2 目標の達成状況

2024年度の輸送の安全に関する目標の達成状況は下記のとおりです。※西日本鉄道(株)管理受託路線含む

目標	達成状況
1. 有責事故の削減 7件以下	6件 (前年度比 ▲1件 達成)
2. 有責死亡事故 ゼロ	0件 (前年度比 ±0件 達成)
3. 有責人身事故 1件以下	0件 (前年度比 ▲1件 達成)
4. 有責乗客負傷事故 1件以下	0件 (前年度比 ▲1件 達成)
5. 飲酒運転 ゼロ	0件 (前年度比 ±0件 達成)
6. 重大有責事故 前年実績以下	0件 (前年度比 ±0件 達成)
7. 横断歩道上の歩行者との有責事故 ゼロ	0件 (前年度比 ±0件 達成)
8. 乗務中の携帯電話に関する不祥事 ゼロ	0件 (前年度比 ±0件 達成)

## 3. 2024年度 事故に関する統計

事故件数(2024年度)

事故種別	件数
車両人身事故	0件(前年度比±0件)
乗客負傷事故	0件(前年度比±0件)
合計	0件(前年度比±0件)

※上記は自動車事故報告規則第2条に基づく重大事故件数です。(弊社に責任のない事故件数を含む)

## 4. 2024年度 輸送の安全のために講じた措置

### 4-1 輸送の安全に関する重点施策とその取組み状況(2024年度)

2024年度輸送の安全に関する重点施策を下記のとおりとし、取組みを行いました。

#### (1)安全体質の底上げ

- ①確実な確認 ⇒ 正しい判断 ⇒ 基本通りの操作の遵守
  - ・交差点右左折時は横断歩道手前で一旦停車、指差を用いての「探し出す」確認の実行
- ②遅延による先急ぎの心理を抑える、3秒ルール(高速道路は4秒)の徹底
  - ・ドライブレコーダーを活用し「基本操作、安全確認、車間距離の保持ができていないか」を確認・指導
- ③災害への平時の備えおよびルールに基づいた対応の遵守
  - ・各事業所にてハザードマップを作成・掲示
  - ・異常があればすぐに停車して連絡を入れるよう運行指示
  - ・バスジャック対応訓練への参加

#### (2)完全輸送運動の積極的展開

- ①事業所毎にテーマを設定した、グループ討議の実施
  - ・外部講師による幹事(乗務員)研修への参加
  - ・ドライブレコーダーを活用した事故討議
  - ・ご意見箱(要望や進言等の投書)の活用
- ②ヒヤリハット・事故の芽情報の収集・共有化・活用
  - ・路線図とヒヤリハット確認シートを組み合わせたヒヤリハットマップの作成
- ③改善提案の推進
- ④乗務員の働きがいと誇りを醸成する取組み
- ⑤実感訓練に特化した屋外での常会を実施

#### (3)事業所の特性に基づいた管理者による継続的な指導・教育・改善確認

- ①事故分析結果を活かした指導・教育
  - ・通信型ドライブレコーダーのリアルタイム映像を活用した指導・教育
  - ・西鉄バスグループ内における事故映像等の迅速な情報共有
  - ・安全フォローアップ者(事故惹起者・接遇不良者)への継続的指導・教育
- ②個人特性に着目した指導・教育・点呼・コミュニケーションの促進
  - ・適性診断結果を活用した継続的な乗務員指導
  - ・モニターを活用し、状況がわかりやすい点呼の実施
- ③運行管理者の力量向上の推進
  - ・運行管理者力量向上計画表の作成および計画の実施

#### (4)乗務員の健康に起因する事故の防止

- ①運行中に発症した際の安全確保についての指導・教育
  - ・【乗務員】決して無理をせず「まずは安全な場所への停車」を指導・教育
  - ・【管理者】運行の継続ではなく、安全を最優先に行動させる対応の指導・教育
- ②乗務前確認事項を活用した点呼時の健康確認および前日の睡眠状況の確認
- ③平時の疾病(リスク)の把握、管理
  - ・2次検診者への早期受診の促進及び受診経過の確認
- ④43才に達した高速バスの乗務員を対象に脳MRI/MRA検査を実施
- ⑤目の健康セルフチェックを実施

### 4-2 経営トップ・安全統括管理者によるコミュニケーション向上を目的とした職場巡回

毎月1日と17日を職場巡回の日と定め、職場の従業員と対話をすることでコミュニケーションの向上と安全意識の浸透に努めています。

## 5. 2024年度 輸送の安全に関する教育および研修の実施状況

### 5-1 乗務員への教育・研修

#### 1. 西鉄バス研修センターでの教育・研修

研修カリキュラムを策定し、計画的に下記の教育・研修を実施しています。

- ①乗務員教育の年間計画を作成し、新人運転士研修や高速・貸切バス運転士研修等を実施しています。※新人運転士研修の研修期間(32日間)
- ②入社して6ヶ月、1～5年目の研修までは毎年、その後は3年に一度の適性診断及び運行前の車両点検・車両特性・車内動揺体験を実施。また、車庫入れ・狭路・S字走行訓練等の基本操作・基本走行の再徹底を行っています。更に、保健師によるストレスチェックシートを用いたストレス対処法講座を加え、乗務員の心の健康に役立つようにしています。
- ③貸切初任運転者研修は、以下の工程で大型高速車両の実技指導(計20時間:乗務時間)を指導歴約3年以上の指導員が添乗して実施しています。

#### 【1日目】

車両特性の習得のほか、構内においてカーブ走行、車庫入れ、踏切・交差点の通過要領、坂道発進と停車、交差点右左折要領、異常事態発生時の対応(事故発生時、車両故障時、車両火災発生時、安全性向上を図る装置の取り扱い)、日常点検要領の指導を行います。

《構内基本走行について》

- ・安全運行とお客様の安全と安心の最優先の徹底
- ・ペダル操作、ハンドル操作、確認操作の徹底
- ・正しい運転姿勢・運転癖の矯正(正しい運転姿勢の徹底)
- ・明瞭で解りやすく優しい接客と案内
- ・2回切り返し車庫入徹底訓練(オーバーハングエリアの確認)
- ・乗務中携帯電話等の操作禁止と正しい取扱い方
- ・眠気が生じた場合の対応と処置についての実技訓練

#### 【2～4日目】

一般道(山間部や狭隘路、高速道など)において、法定速度規制速度の遵守、車間距離の確保、『確認』・『判断』・『操作』の遵守、指差呼称、左右アンダーミラーの活用、シフトダウンの要領、エンジンプレーキの使い方、進路変更、トンネル内の走行などを指導します。これに加えて、居眠り運転事故防止実感訓練、健康に起因する事故防止の取組、異常時事態発生時の対応訓練(バスジャック・指定外運行発生時など)消火栓の取り扱いなどの指導も行います。

- ④事故惹起者については、惹起した事故の内容により、2日間事故惹起者研修、もしくは7日間事故惹起者研修を実施しております。また再発防止に向けた取組みとして新たにフォローアップ特別研修を設け、事故惹起者研修後に3ヶ月・6ヶ月・12ヶ月とフォローアップ特別研修を行い、事故惹起者の事故再発防止に取り組んでいます。

#### 2. 事業所での指導・教育

イエローストップ・交差点右左折時の一旦停車、3秒ルール(高速道路は4秒)を決められたとおりに実施しているかをチェックするため、街頭での定点観測や管理者による添乗指導を行い、指導の強化を図っています。また、ドライブレコーダー映像を活用した事故の討議や個人の運転特性に適した指導を適宜実施しています。

また、毎月「飲酒運転撲滅運動・3S運動・携帯電話取り扱い確認」強調の日を制定し、継続した指導の実践をしています。

## 5-2 管理者への教育

管理者の指導力、対応力の向上を図るため、西鉄バスグループ全体で開催される、会議および研修会等に積極的に参加し、管理能力のレベルアップを図っています。

## 5-3 合同研修等への参加

運行管理者、乗務員が一体的に安全性向上に取り組むため、西鉄バスグループで開催される研修会等に参加しています。

- ①福岡県警察より講師を招聘した事故防止・飲酒運転防止研修会
- ②西鉄バスグループ安全推進大会
- ③西鉄バスグループ完全輸送運動推進大会
- ④西鉄バスグループバスジャック等緊急事態対応訓練

その他、必要に応じ、適宜実施することで安全意識の向上を図ってまいります。

## 5-4 交通安全啓発運動の実施

地域と連携した交通安全運動や、各種の交通安全啓発活動を実施しています。

### 1. 交通安全運動

- ①春・夏・秋の全国交通安全運動
- ②春・夏・秋・年末の交通安全県民運動
- ③国土交通省九州運輸局による年末年始の輸送等に関する安全総点検
- ④バス年末年始無事故運動
- ⑤飲酒運転撲滅キャンペーン

### 2. 地域と連携した交通安全啓発活動

- ①地域の保育園・幼稚園・小学校等と連携し、バスの乗り方教室やバリアフリー教室を開催し、園児・児童の交通安全への意識を高める。

## 6. 内部監査の結果ならびに講じた措置

2024年度においては、「安全の確保」を第一の使命とする基本方針に基づいて、安全管理体制が効果的・適切に機能しているか等、安全監査実施規程に基づき実施しました。

尚、監査において指摘された不適合内容はありませんでした。

## 7. 2025年度 輸送の安全に関する目標および重点施策

### 7-1 輸送の安全に関する目標

2025年度の輸送の安全に関する目標は、バス事業における総合安全プラン2025に基づき、下記項目を定める。

①有責事故	6件以下(2024年度削減目標より▲1件)
②有責死亡事故	ゼロ
③有責人身事故	ゼロ
④有責乗客負傷事故	ゼロ
⑤飲酒運転による運行	ゼロ
⑥重大有責事故	ゼロ
⑦横断歩道上の歩行者との有責事故	ゼロ
⑧乗務中の携帯電話に関する不祥事	ゼロ

(①、⑦、⑧については西鉄バスグループ独自目標)

## 7-2 2025年度 輸送の安全に関する重点施策

2025年度の輸送の安全に関する重点施策は下記のとおりです。

### (1)安全体質の底上げ

- ①確実な確認 ⇒ 正しい判断 ⇒ 基本通りの操作の遵守
- ②遅延による先急ぎの心理を抑える、3秒ルール(高速道路は4秒)の徹底
- ③災害への平時の備えおよびルールに基づいた対応の遵守

(取組みの例示)

- ・常会等において各通達及び乗務の手引き、乗務員教則用DVDや災害発生時のドライブレコーダー映像を基に、安全に対する指導・教育を積極的に継続して行うことで、安全体質の底上げを図る。
- ・異常気象等による災害が予想される時は、事前に可能な限りの情報を積極的に収集し、最新の情報を通信型ドライブレコーダー等で確認の上、的確な指示を行う。

### (2)完全輸送運動の積極的展開

- ①事業所毎にテーマを設定した、グループ討議の実施
- ②ヒヤリハット・事故の芽情報の収集・共有化・活用
- ③改善提案の推進
- ④乗務員の働きがいと誇りを醸成する取組み
- ⑤実感訓練に特化した常会の実施

(取組みの例示)

- ・事業所毎に、常会年間スケジュールを立案し、自主的な運営内容を明確にすることで、完全輸送運動を積極的に展開する。

### (3)事業所の特性に基づいた管理者による継続的な指導・教育・改善確認

- ①事故分析結果を活かした指導・教育
- ②個人特性に着目した指導・教育・点呼・コミュニケーションの促進
- ③運行管理者の力量向上の推進

(取組みの例示)

- ・個人別ドライブレコーダーチェックリスト、安全フォローアップ等を活用し、イエローストップおよび交差点右左折時の一旦停車・3秒ルール(高速道路は4秒)の遵守状況を効率的に確認し、未実施者へ改善を指導。
- ・運行管理者力量向上計画を半期毎に各自作成し、目標の達成状況を振り返り、次期の計画作成に反映させることでステップアップを図り、力量向上につなげる。

### (4)乗務員の健康に起因する事故の防止

- ①運行中に発症した際の安全確保についての指導・教育
- ②乗務前確認事項を活用した点呼時の健康状態および前日の睡眠状況の確認
- ③平時の疾病(リスク)の把握、管理(目の健康セルフチェック)
- ④43才に達した貸切バスの乗務員を対象に脳MRI/MRA検査を実施
- ⑤歩こう会等実施による健康促進に関する取組みの推進

(取組みの例示)

- ・【乗務員】決して無理をせず「まずは安全な場所への停車」を指導・教育
- ・【管理者】運行の継続ではなく、安全を最優先に行動させる対応の指導・教育
- ・健康管理台帳を基に乗務員の健康状態を毎月把握
- ・常会の中で、生活習慣病の予防や普段の生活の中で出来る運動量を増やすコツ等を紹介することで、健康促進に関する意識の向上を図る。

また弊社では、事故防止の検討・情報の共有化施策として、下記のとおり各種会議体を開催し、輸送の安全に関する情報伝達やコミュニケーションの確保を図ってまいります。

(1) 年間スケジュール

	西鉄グループ	西鉄バス筑豊 本社	西鉄バス筑豊 各支社
4月	バス専門部会 事故防止・飲酒運転防止研修会		
5月			
6月	西鉄安全統括管理者による全事業所職場巡回 西鉄グループバスジャック対応訓練		
7月	西鉄グループ完全輸送運動大会 事故防止・飲酒運転防止研修会 西鉄バスグループ安全推進大会		
8月	西鉄グループ飲酒運転撲滅大会		
9月	事故防止・飲酒運転防止研修会		
10月	バス専門部会 西鉄安全統括管理者による全事業所職場巡回		
11月	ドライバーズコンテスト 西鉄グループ安全推進大会 事故防止・飲酒運転防止研修会		
12月	西鉄バス筑豊(株)安全推進大会		
1月	西鉄グループ代表による職場巡視 安全祈願・西鉄自動車事業本部全体役付会議		
2月	事故防止・飲酒運転防止研修会		
3月			

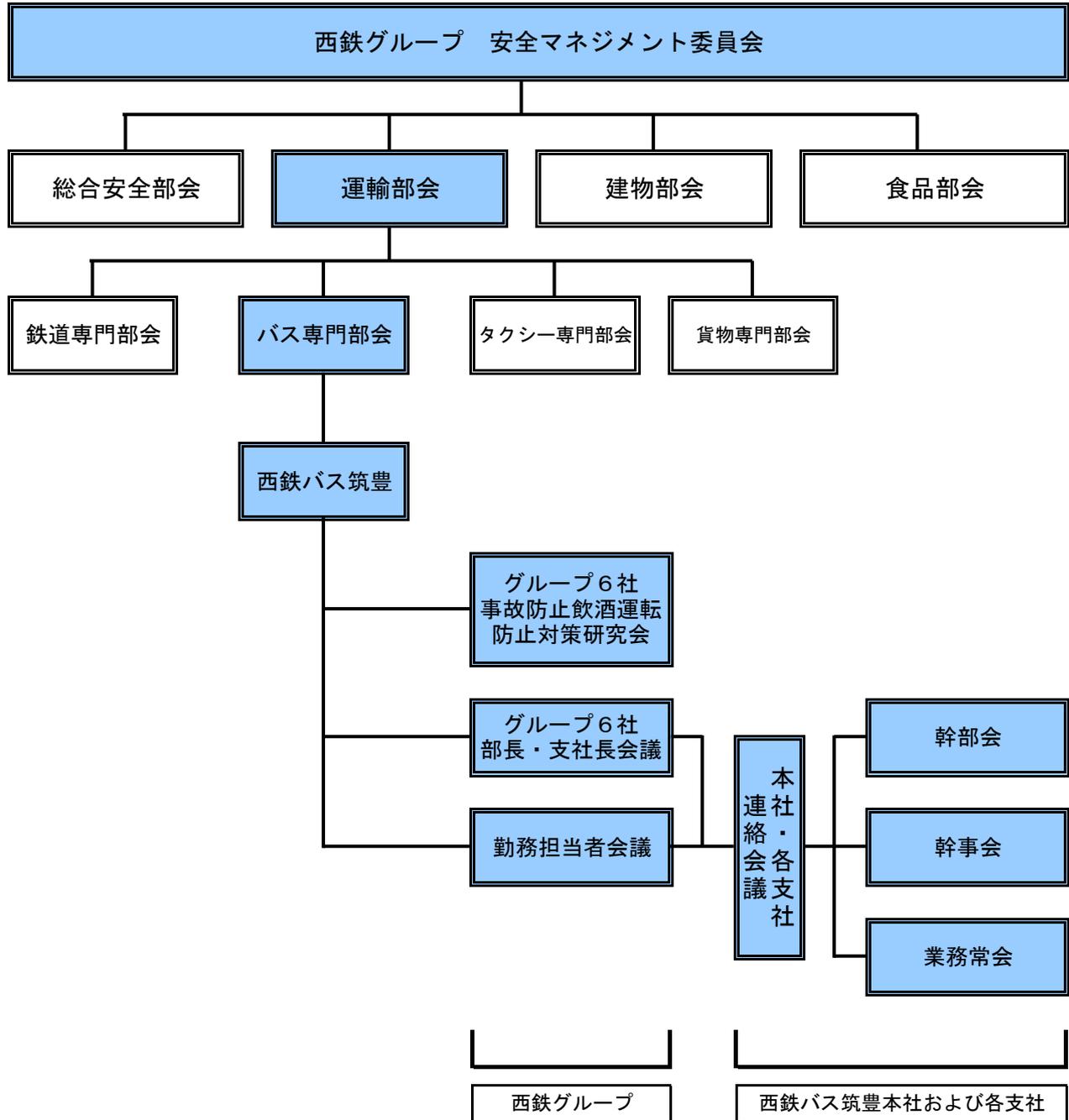
(2) 恒常的な1カ月のスケジュール

	西鉄グループ	西鉄バス筑豊 本社	西鉄バス筑豊 各支社
上旬	飲酒運転撲滅強調の日・完全輸送運動強調の日巡回 (1日)		西鉄バス筑豊(株) 安全管理委員会
中旬	グループ6社 部長・支社長会議 安全の日巡回 (17日)		
下旬	勤務担当者会議 部長会議・完輸委員会・環境管理委員会	本社・各支社連絡会議 幹部会 幹事会 常会	幹部会 幹事会 常会

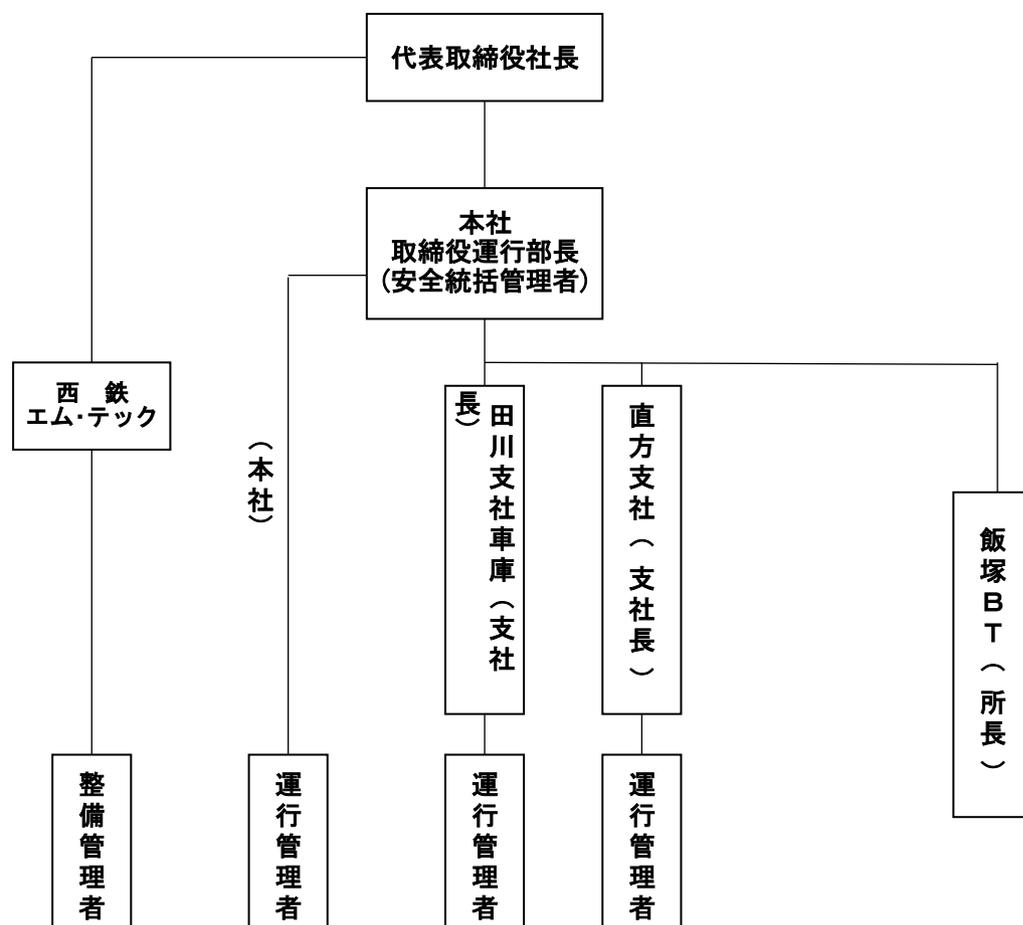
※上記のほか、3が付く日は、「3S運動強調日」、4が付く日は、「携帯電話取扱い確認強調の日」に制定しております。

7. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

7-1 西鉄バスグループにおける安全マネジメント体制



## 7-2 組織体制および指揮命令系統図



### 9. 安全統括管理者

取締役 運行部長 浜田 和仁

### 10. 安全管理規程

別紙

## 11.一般貸切旅客自動車運送事業の内容について

### 一般貸切旅客自動車運送事業に関する情報について (2025年3月31日現在)

主たる事務所住所 福岡県飯塚市片島二丁目19番1号

事業所名 西鉄バス筑豊株式会社

代表者氏名・役職 代表取締役社長 高島 巧

#### ○保有車両に関する情報

	車両数 (両)	年式(年)		搭載車両導入台数			主な運行の態様
		最古	最新	ドライブレコーダー	デジタル式 運行記録計	ASV	
大型	10	1996	2017	10	10	6	学校・企業等輸送
中型	2	2017	2018	2	2	2	学校・企業等輸送
小型	0			0	0	0	
任意保険の等の加入状況 (補償額)		対人保険	無制限	対物保険	無制限		

#### ○人員体制に関する情報

運転者	正規雇用	正規雇用以外	合計	
		23	2	25
社会保険等 加入者	健康保険	厚生年金	労災保険	雇用保険
	25	25	25	25
運行管理者	13			
整備管理者	2			